

「令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金」の支給について

■年内支給となる世帯（申請不要の世帯）

- 支給日：**2021年12月27日（月）**
- 支給金額：**対象児童1人当たり現金10万円**

（先行給付5万円+追加給付5万円）

• 支給対象（所得制限あり）

- ①札幌市の児童手当世帯のうち、9月分の児童手当の支給を受けた世帯
- ②2021年9月30日時点で2003年4月2日～2006年4月1日生まれの児童のみを養育する世帯のうち、児童扶養手当の認定を受けた世帯

■申請を要する世帯（高校生等のみを養育する世帯など）

来月以降準備が整い次第書類を送付予定